

ご存知ですか？ 被害者支援活動



(公社)被害者サポートセンターあいち “あいポート”って…?

(公社)被害者サポートセンターあいち(愛称“あいポート”)は、
犯罪事件・交通事故にあわれた被害者やそのご家族等への
相談・支援を行っている民間団体です。

事業内容

- 1 相談支援事業**
被害者やそのご家族等への
各種相談・支援を行います。
- 2 研修事業**
被害者支援体制の充実を目指し、
支援活動員の研修事業を行います。
- 3 広報啓発事業**
被害者等の現状と支援の重要性
について広報啓発活動を行います。
- 4 受託事業**
被害者等支援の充実を目指し、
受託事業を行います。

あいポート沿革

1998年(H10)	設立 電話相談開始
1999年(H11)	カウンセリング開始
2000年(H12)	面接相談・法律相談開始
2002年(H14)	直接支援開始
2004年(H16)	犯罪被害者等早期援助団体※ に指定される
2006年(H18)	特定公益増進法人認定
2011年(H23)	公益社団法人に認定移行

※「犯罪被害者等早期援助団体」について

～できるだけ早く、支援が開始できるように～

事件を取り扱った警察が、事件の被害者やご家族等に対し“支援が必要”と判断した場合、被害者やご家族等の同意を得て、この指定を受けている団体へ連絡・情報提供(氏名や事件概要など)を行います。

連絡・情報提供を受けた団体は、被害者やご家族の方に連絡をお取りし、必要な支援を開始します。

この制度は、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(第23条)」に基づいています。

愛称

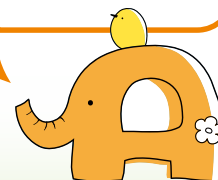
“あいポートA”について

団体設立十周年である
2008年(H20)に公募し、
応募総数1,842件の中から
決定しました。

愛情に満ちあふれる愛知の「あい」とサポートセンター
の「ポート」を組み合わせたものです。

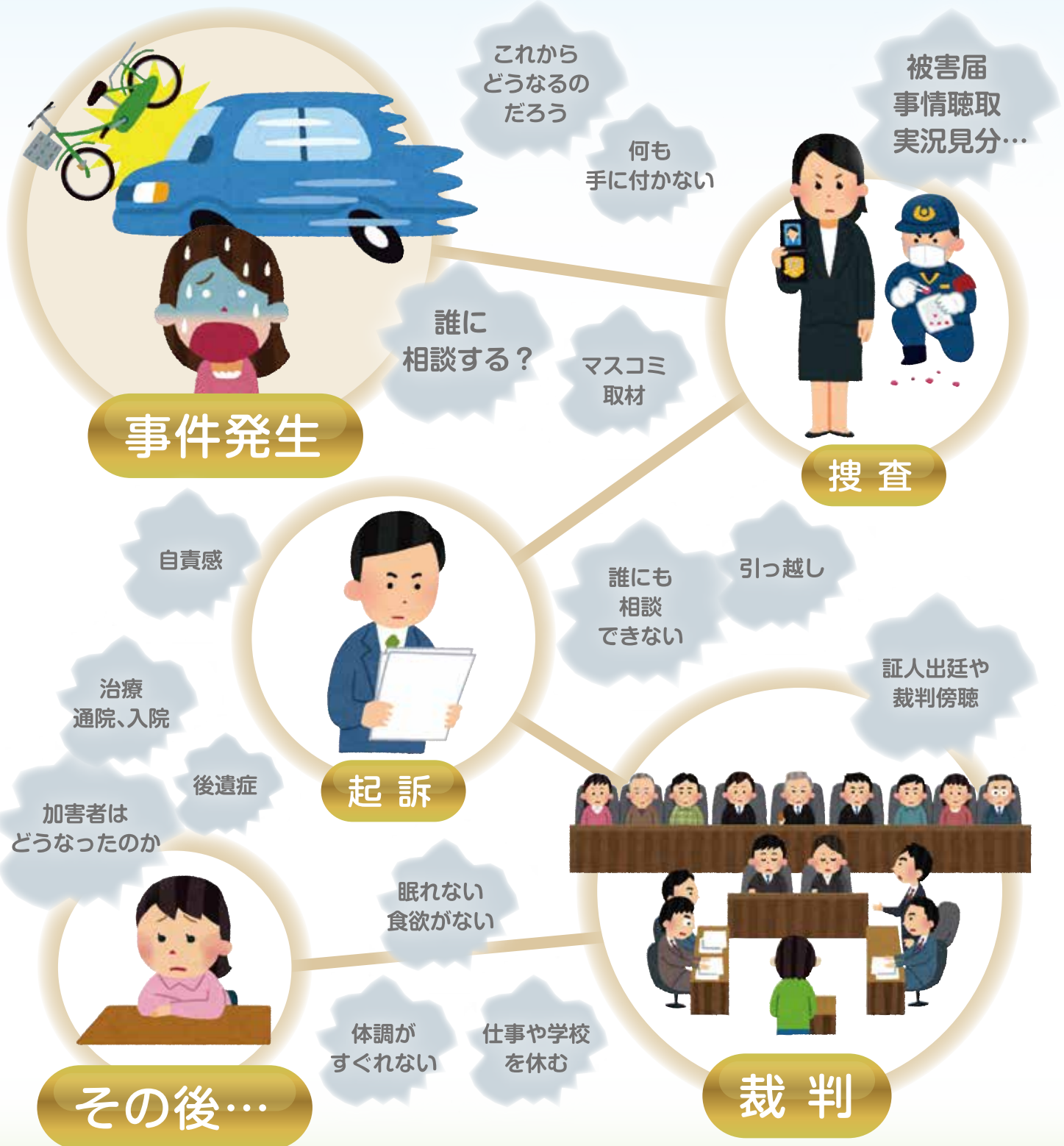
「あい」という港(ポート)に支援を必要とする人々が
気軽に集い、心のよりどころになる場所であって
欲しいという願いを込めました。

(金賞受賞者 I.T 様)



犯罪被害にあうと…

犯罪や事故の被害にあうと、
どのようなことが起きるのでしょうか？
自分が被害にあったら？ 家族の誰かが被害にあったら…？



あいポートの被害者支援活動

～途切れのない支援を～

あいポートは犯罪や交通事故の被害にあわれた方や
 そのご家族等の置かれている状況をふまえ、
 その被害の回復・軽減を図るため、
 早期かつ継続的な相談支援活動を行っています。

1

電話相談

毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）
 AM10:00～PM4:00

犯罪や事故の被害により生じた、こころや生活上のなやみ、
 困りごと等の様々なご相談に応じます。
 被害によるこころや生活への影響は、長期にわたることが
 あり、周囲の環境が変わっていくにしたがい、新たな問題が
 生じてくることもあります。いつの被害であるかにかかわらず、
 ご相談をお受けしております。



2

法律相談

毎月第2・第4水曜日（祝日・年末年始除く）
 PM1:00～PM4:00

愛知県弁護士会の協力により、
 法律相談を開設しています。



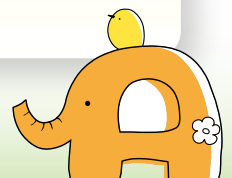
3

カウンセリング（要予約）

臨床心理士が面接による
 カウンセリングを行います。



③



4

直接的支援

あいポート支援員が直接相談者のもとに出向き、支援を行います。

- 付き添い(警察・検察庁・裁判所等)
- 裁判打合せへの同席
- 裁判傍聴付き添い
- 裁判傍聴席や控室確保のお手伝い
- 裁判の代理傍聴
- 被害者参加制度や意見陳述へのサポート等
- マスコミ対応へのサポート等
- 犯罪被害給付制度への申請補助(申請は警察署)



付き添い支援について

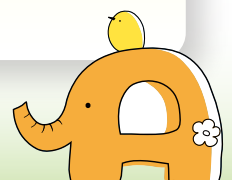
裁判所や検察庁へ行ったことがありますか？ましてや、裁判に直接関わる者として、時には証人として…。被害にあったこと、それだけでも大変なショックを受けますが、そんな中でも、事情聴取や裁判などの手続きに応じなければなりません。少しでも負担が軽減されるよう、あいポートは付き添い支援を行っています。



5

自助グループ支援

自助グループ(同じような問題や辛さを抱えた人同士が集まり活動するグループ)の支援を行っています。また、あいポートは交通事故被害遺族自助グループ「絆」の運営支援を行い、例会などの活動をサポートしています。



相談員の養成・研修

被害にあわれた方に本当に寄り添える相談員になるために、さまざまな研修を実施しています。

たとえば…

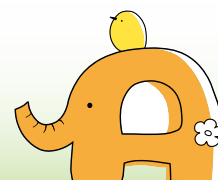
- 1 臨床心理士・弁護士等専門家による研修の実施
- 2 相談支援事例検討会
- 3 電話相談研修、面接相談研修、ロールプレイング研修
- 4 裁判付き添いや代理傍聴のための実地研修



そのほかにも…

さまざまな研修を通じて、被害者の心理や、被害後におかれる状況への理解、相談の受け方、聴き方、刑事手続きを中心とした法律的な知識、新しい被害者支援制度等を学んでいきます。

- 1 全国研修
- 2 東海北陸ブロック研修
- 3 コーディネーター研修
- 4 自助グループ運営・連絡会議 等



あいポートの広報啓発活動

～広く知っていただくために～

被害者支援に関する広報・啓発活動を行っています。

1

リーフレット、手記等の発行



2

会報誌
「あいポートNews」の発行



賛助会員の方
には
定期的に発送を
しております

3

イベントやキャンペーンの
実施、参加等



11月25日
～12月1日は、
犯罪被害者
週間です

各所で
広報活動や
街頭キャンペーンを
行っています



4

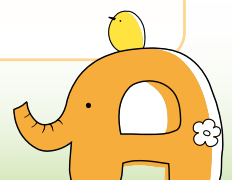
被害者支援に関する
講演活動、講師派遣



講演先の例

- 中学校・高校等での「命の大切さを学ぶ教室」
- 県、市区町村など自治体の催しや研修等
- 各種企業・団体での研修等
- 自動車教習所の安全講話

6



あいपोर्टを支えるしくみ

～賛助会員・寄付～

あいポートの各種相談・支援活動は、被害にあわれた方やご家族等へ無料にて行っています。

この活動は、個人や企業の皆さまからの賛助会費やご寄付により支えられています。

賛助会費やご寄付が様々な被害者支援に活かされています



カウンセリング
(臨床心理士)



付き添い
(警察・検察庁・裁判所等)



法律相談
(弁護士)

賛助会費って？

公益社団法人被害者サポートセンターあいちには、活動を財政面から支える「賛助会員」がいます。賛助会費(年会費)を納入することにより、被害者支援活動を支えます。賛助会員には、会報誌「あいポートNews」や各種イベント等のお知らせをお送りしています。

賛助会員になるには

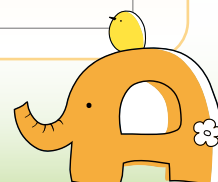
あいポートにお申し出いただき、入会申込書等のご提出および賛助会費の納入をしていただきます。

個人賛助会員
1口 1万円/年

法人賛助会員
1口 5万円/年

あいポートは公益社団法人のため、会費や寄付をしていただいた場合には、税制上の優遇を受けることができます。

所得控除または税額控除、相続税、法人損金算入等。詳しくはお近くの税務署におたずねください。



あいポートを支えるしくみ

～古本や飲料購入で～

ホンデリング(charibon) ～古本による寄付～

読み終わられた本やDVD等を寄贈していただき、その査定価格があいポートに寄付されます。

1

古本を用意。

5冊以上で送料無料!
1回のお申し込みにつき、
最大段ボール5箱まで。



2

チャリボンのWebサイト から申し込む。

クーポンコードは[N25]

全国被害者支援ネットワーク チャリボン 検索

3

メールで届く認証コードを 入力したら申し込み完了。

4

宅配業者がお引き取り。



5

査定価格があいポートに 寄付されます。



パソコンの場合

支援先名称に
【公益社団法人全国被害者支援ネットワーク】を選択。
クーポンコードには【N25】と入力。



スマートフォンの場合

QRコードからアクセスすると
クーポンコードは入力済。



寄付型飲料自動販売機

売上金の一部をあいポートにご寄付いただく寄付型飲料自販機です。自販機には、専用のステッカーを掲示させていただき、設置した地域の犯罪や防犯への意識も高まります。自販機は、新規の設置のほか、



既存の自販機を寄付型に切り替えることもできます。



募金箱

お店や会社の受付などに、募金箱を置いていただいています。

募金箱には、あいポートのパンフレットを差し込んでおくことができます。



お問い合わせは…

あいポート事務局

☎052-232-7834





被害にあわれた方を 社会全体で支える

被害にあわれた方が抱える問題は多岐にわたります。
わたしたちにできることがきっとあります。

支援団体

警察



学校や企業



地域



社会福祉



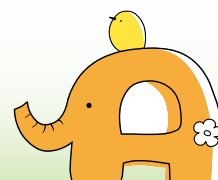
自治体



医療機関



弁護士など専門家



ご相談・お問い合わせは…

被害にあわれた方やそのご家族等の無料相談

○まずは、お電話ください な や み ゼ ろ

052-232-7830

○時間外はこちらへ 全国共通ナビダイヤル
AM7:30~PM10:00(年末年始除く) **0570-783-554**

あいポートの主な被害者支援活動

電話相談

毎週月～金曜日
(祝日・年末年始除く)

AM10:00～
PM4:00



法律相談

毎月第2・第4水曜日
(祝日・年末年始除く)

PM1:00～
PM4:00



カウンセリング

面接(要予約)



直接的支援

付き添い
(警察・検察庁・裁判所等)



会員入会・ご寄付・講演依頼・その他のお問い合わせは

あいポート事務局 **052-232-7834**

もっと知りたい方は…

ホームページ


<https://www.higai7830.or.jp/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/aichi7830>





愛知県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
 公益社団法人 被害者サポートセンターあいち

〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目14番21号701
<https://www.higai7830.or.jp>

 この冊子は赤い羽根共同募金配分金により作成しました。